

1月14日 さいたま市長メッセージ

【市長】

皆さん こんにちは。

さいたま市長の清水勇人です。

皆さんには、住民票など証明書発行の際に、申請書類等への記入を手間だと思つたことはありませんか。

さいたま市では、申請書類等に名前を記入するだけで手続きが完了する、「書かない窓口」を進めています。

【職員】

浦和区では、10月29日から書かない窓口が開始されました。

書かない窓口とは……

例えば住民票の写しがほしいときは…

① 窓口で申請内容を伝える

② 職員が申請書をつくる

③ 申請書に間違いが無いかを確認

④ 氏名と連絡先を記入する

これで終わりです。

以前のようにすべて書く必要はありません。

【市長】

だいぶ簡潔になりましたね。

【職員】

そうですね。お客様の利便性も高くなっていると思います。

【市長】

市民の皆さんからの反応はどうでしょうか。

【職員】

高齢なので申請書は大変だった

でも今度は楽になった

子どもを抱いたままでも簡単に手続きができた

などの声をいただきました

【市長】

特に高齢者の皆さん、子育て中の皆さんにとってはすごく便利になりますね。

書かない窓口は、令和7年1月から西区で先行導入され、10月29日からは、

浦和区、南区、岩槻区でも始まっています。

令和7年度中に、全区で導入する予定です。

市民の皆様、窓口へお越しの際は、ぜひ「書かない窓口」をご利用ください。